

訪問型サービス（独自）定率サービスコード一覧表（A2）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		
種類	項目				
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1176単位	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 39単位	
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2349単位	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 77単位	
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3727単位	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 123単位	
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合 287単位	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	
A2	2621	訪問型独自サービス23		(二) 所要時間45分以上の場合 220単位	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3) 短時間の身体介護が中心である場合 163単位	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 12単位減算	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合 23単位減算	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 37単位減算	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			(二) 所要時間45分以上の場合 2単位減算
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10 % 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15 % 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12 % 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15 % 加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15 % 加算	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15 % 加算	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10 % 加算	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10 % 加算	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10 % 加算	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5 % 加算	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5 % 加算	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5 % 加算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ） 100 単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ） 200 単位加算	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） 所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員特定処遇改善加算	(1) 介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ） 所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員特定処遇改善加算（Ⅱ） 所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	

